

(第 1 回 最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月23日
契約業者名	(株)間瀬コンサルタント
契約業者の住所	東京都世田谷区喜多見九丁目4番7号
業務の名称	R7那珂川下流域用地補償総合技術業務(ひたちなか市三反田外)
業務場所	茨城県ひたちなか市三反田地先から茨城県ひたちなか市栄町地先まで
業種区分	補償関係コンサルタント業務
業務概要	数量精査
履行期間(自)	令和7年4月11日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	24,002,000円(税込)
変更金額	+8,030,000円(税込)
変更後の契約金額	32,032,000円(税込)
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・打合せ協議 中間打合せについて、当初予定していたが、実施しなかったため、数量減とした。 ・概況ヒアリング等B-ロ・B-ニについて 当初予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、B-ロによる対応が数量増、B-ニによる対応が数量増とした。 ・公共用地交渉用 資料の作成等 B-ロ・B-ニについて 当初予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、B-ロによる対応が数量増、B-ニによる対応が数量増とした。 ・公共用地交渉(調書の説明確認) B-ロ・B-ニについて 当初予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、B-ロによる対応が数量増、B-ニによる対応が数量増とした。 ・公共用地交渉(補償内容等の説明) B-ロ・B-ニについて 当初予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、B-ロによる対応が数量増、B-ニによる対応が数量増とした。 ・公共用地交渉(損失補償協議書の交付説明) B-ロ・B-ニについて 当初予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、B-ロによる対応が数量減、B-ニによる対応が数量増とした。 ・公共用地交渉(補償契約書の説明承諾) B-ロ・B-ニについて 当初予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、B-ロによる対応が数量減、B-ニによる対応が数量増とした。 ・権利者以外の関係者との軽微な対応について、当初予定していなかったが、用地取得を早急に行うため、業務に追加した。 ・移転履行状況等の確認について、当初予定していたが、実施しなかったため、数量減とした。